

令和6年11月18日策定

社会福祉法人金亀会 行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と家庭生活の調和を図り働きやすい環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2024年11月25日～2027年11月24日までの3年間

2. 内容

目標1：有給休暇を計画的にとり、取得率を向上させる。

〔対策〕

2024年12月～

- ・自分の有給消化日数及び基準日を把握するように声掛けを行い、余裕をもって5日間の有給休暇を取得できるように意識づけをする。

目標2：時間外労働の縮減を目指す。

〔対策〕

2024年12月～

- ・効率的に働けるように業務の見直しや環境を整える。